

榎地区まちづくりニュース 第4号

発行：武蔵村山市 都市整備部 都市計画課

〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1 ☎042-565-1111 (内線272)

2021.2

※榎地区とは、榎一丁目の一部及び榎二丁目の全域を指します。

これまでの取組と今後の進め方

日頃より市政運営に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

榎地区では、第四次長期総合計画後期基本計画において掲げられた、都市核地区及び榎地区の幹線道路の整備を推進し、広域的な道路ネットワークを強化する方針を踏まえ、現在、その具体的な取組として「榎地区まちづくりの検討」を進めております。

今回の榎地区まちづくりニュース（第4号）では、これまでの取組や今後の進め方、来年度実施予定の都市計画道路の法定手続きについて御報告いたします。

■これまでの取組

平成29年度は、榎地区のまちづくりに関するアンケート調査を行い、地域の皆様の地区の現況に関する御意見やまちづくりへの御要望を伺いました。

平成30年度は、アンケート調査結果を踏まえて榎地区まちづくり説明会を開催し、アンケート調査で挙げられた榎地区の問題点やまちづくりの検討方針などについて御報告しました。

平成31年度は、土地・建物などの現況や高低差などの地形、土地利用の状況等を把握するため、測量調査を行わせていただきました。

これまでの主な内容（平成30年12月説明会）

【まちづくりの検討方針】

- 上位計画の位置付け及びアンケート調査結果を踏まえ、**東西方向の安全・安心な交通ネットワークの構築を軸に、まちづくりを検討**していきます。
- 具体的な実現手法は、引き続き、地域の皆様のご意向を伺いながら、ハード・ソフト両面から検討していきます。



■今後の進め方

今年度は、これまで行ったアンケートや説明会などで多かった行政主体の施設整備の御要望や御意見を踏まえ、まちづくりの軸となる「東西方向の安全・安心な交通ネットワークの構築」に関し、内部検討及び関係機関と協議を重ね、道路の必要性や在り方（都市計画道路）を整理しましたので、これまでの進捗について御報告いたします。なお、詳細につきましては、来年度予定しております説明会等で御説明いたします。

また、今後、今回検討した道路（都市計画道路）を軸にまちづくりを引き続き検討してまいります。

道路（都市計画道路）計画について

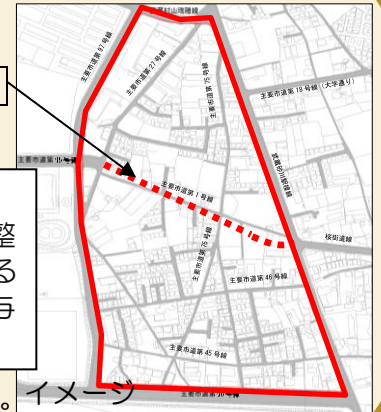
現状の課題

- 交通：市内の東西都市計画道路ネットワークの不足
- 安全：通学路の安全確保と生活道路への通過交通の流入
- 防災：病院・消防・新庁舎（計画）などの防災施設との道路ネットワーク不足
- 暮らし：まちの骨格となる道路（補助幹線道路）だが通行しにくい

道路（都市計画道路）の必要性

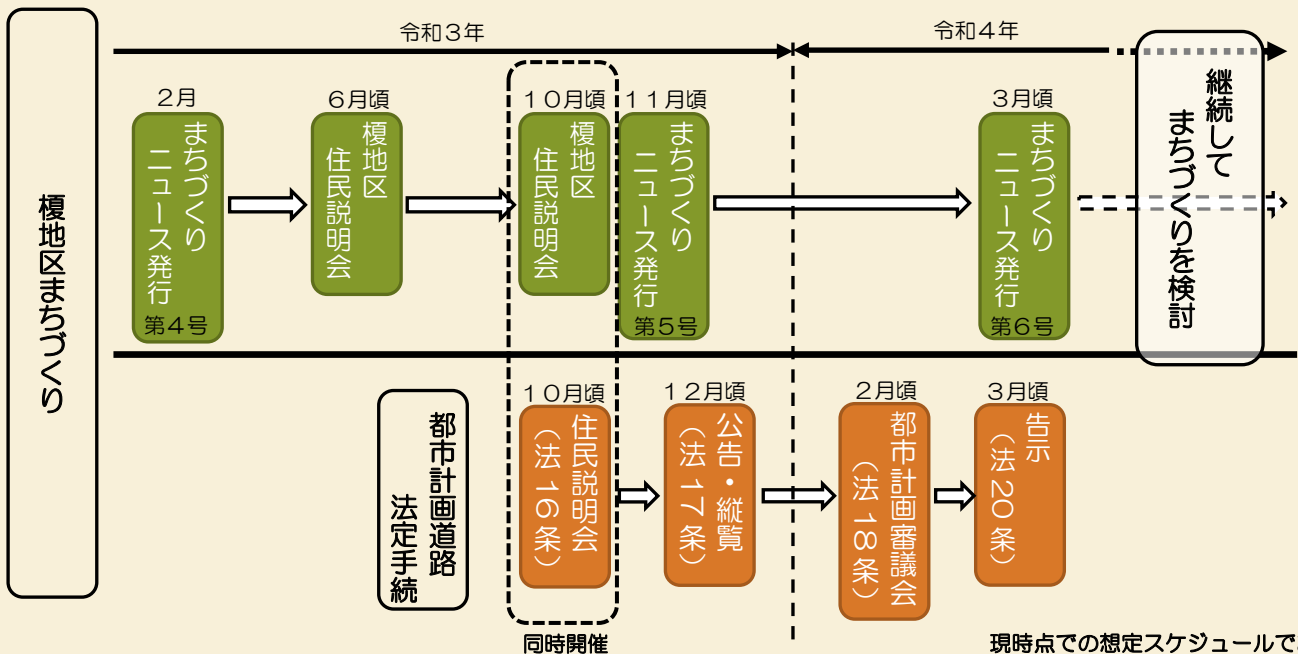
- 道路網の拡充によるアクセス強化
- 避難所へのアクセス向上
- 救急医療施設へのアクセス向上
- 地域のまちづくりとの協働
- 安全性の向上
- 交通処理機能の確保

【都市計画法の目的とは】
都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。



※都市計画道路：都市計画法に基づき都市計画決定された道路のことです。イメージ

都市計画決定までのスケジュール（予定）



「榎地区まちづくり」に関する情報は、市ホームページでもご覧になれます。
ホームページ検索番号：1010021

「榎地区まちづくりニュース」は、榎地区の土地所有者様及び世帯主様にお送りさせていただいております。